

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国民健康・栄養調査委託費			担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始年度	平成15年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	健康課栄養指導室		栄養指導室長 河野美穂		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康増進法(平成14年法律第103号)第10条			関係する計画、通知等	平成27年国民健康・栄養調査の実施について (平成27年7月14日健発0714第7号健康局長通知)				
主要政策・施策	高齢社会対策、食育推進			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	健康増進法第10条に基づき、健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ること。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国民健康・栄養調査は、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするために、国民生活基礎調査から無作為に抽出された300単位区内の約6,000世帯、約15,000人を対象に、毎年11月に実施されているものであり、国は、健康増進法第13条に基づき、調査の実施にかかる費用を負担する。								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
		計	125	125	125	273	0		
	執行額	118	118	121					
執行率(%)	94%	94%	97%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	健康増進施策に必要な基礎資料を得るため、調査の結果を毎年1回報告する。	報告の回数	成果実績	報告	1	1	1	-	-
			目標値	報告	1	1	1	-	1
			達成度	%	100	100	100	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	調査実施単位区数 ※28年度は拡大調査に伴い、抽出母体が国勢調査であるため「調査地区数」(1地区≒2単位区)	活動実績	調査地区数	300	299	300	-		
		当初見込み	調査地区数	300	300	300	475		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	委託費(百万円) / 調査実施単位区数	単位当たりコスト	円	393,000	395,000	403,333	574,737		
		計算式	X / Y	118/300	118/299	121/300	273/475		
平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	国民健康・栄養調査委託費	273							
	計	273	0						

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	I-10 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること								
	施策	I-10-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度	
		実績値	-	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	健康増進法(平成14年法律第103号)第10条に基づき実施するものであり、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにすることで、国民の健康の増進の総合的な推進を図る。									
	アクション・プログラム	改革項目	分野:	-	-					
	経済・財政再生プログラム	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-
目標値			-	-	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-	-	-	

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	国民の健康増進を図るために重要な課題を明らかにする基礎資料を得るための統計調査を行うために欠かせない事業である。国内の代表的な調査であることから、当該調査結果は、極めて有益な情報であり、広く国民のニーズが高い事業であるため、国費を投入して実施する必要がある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	健康増進法に基づき厚生労働大臣が行うものであり、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的としていることから、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	当該調査結果は、「健康日本21(第二次)」の目標項目の評価指標として使用されており、毎年モニタリングを行い、目標の達成状況の評価を行うために優先度の高い事業となっている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	-
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	-
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	自治体における消耗品等にかかる支出の抑制等によりコストの削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	当該調査のために必要な報酬、賃金、需用費等、費目・使途が事業目的に即したのもとなっており、適切に執行された。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	適切に調査が実施され、見込み通り結果の公表を行うことができた。引き続き適切に実施するよう努める。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みに見合った調査実施単位区数で適切に調査が実施された。引き続き適切に実施するよう努める。
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物は、国民の健康増進を図るための企画・立案に資する基礎資料となっており、十分に活用されている。今後さらに、都道府県や施策のニーズに合わせて、目的を持った調査結果の分析や公表を行う必要がある。	

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
		-	-
		-	-
		-	-
		-	-

点検・改善結果	点検結果	目的・予算の状況、資金の流れ、費目・使途、活動実績について妥当であった。健康増進施策に必要な基礎資料となる。調査結果の公表に向けた集計作業を進めており、調査から1年内の結果公表が出来る見通しであり、目標達成に向けて適切に実施された。
	改善の方向性	調査の実施にあたって、調査結果が健康・栄養課題の解決に向けた取組の成果を上げるために活用されるよう、毎年調査項目等の見直しを行っており、今後も引き続き見直しを行いながら、さらに効率的に調査を実施する必要がある。

外部有識者の所見

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	308	平成23年度	280	平成24年度	242	/
平成25年度	283	平成26年度	297	平成27年度	309	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

```

graph TD
    A["厚生労働省  
121百万円  
[事業計画の審査、指導等]"] -- 委託 --> B["A 都道府県、保健所設置市、特別区(116)  
121百万円  
(例: 埼玉県)  
[国民健康・栄養調査の実施]"]
    B -- 委託【随意契約(その他)】 --> C["B 株式会社a  
0.4百万円  
(例: 埼玉県)  
[血液検査]"]
          
```

